

いずも縁結びPAY加盟店様向け よくあるご質問

Q	A
<p>加盟店では何を準備する必要がありますか？</p>	<p>スマートフォンやタブレット、パソコン等の端末をご準備ください。                      端末は、誤った金額で決済をしてしまった場合の取消処理や決済履歴の確認に使用する「加盟店専用管理サイト」の閲覧のために必要となるものです。                      （お客様との代金決済は、事務局より配布するQRコードを設置いただくのみでできます。）</p>
<p>スマートフォンやパソコンを持っていませんが加盟店になることができますか？</p>	<p>可能です。                      ただし、スマートフォンやタブレット、パソコン等の端末がない場合、お客様が誤った金額で決済をされた際の取消処理や決済履歴の確認ができませんので、原則ご用意いただきますようお願いいたします。</p>
<p>メールアドレスがありませんが加盟店になることができますか？</p>	<p>事務局からのご案内等に使用するため、メールアドレスは原則必須です。お手数をおかけしますが、ご用意の上お申込みください。                      ご用意が難しい場合は、事務局までお問い合わせください。</p>
<p>加盟店となるのに費用は必要ですか？</p>	<p>お手持ちのスマートフォンやタブレット、パソコン等の端末をご利用されれば導入費用は0円です。                      ※ご利用には別途通信費用が発生し、加盟店様にご負担いただきます。                      ※新たに端末をご用意される場合には、端末費用が加盟店様のご負担となります。</p>
<p>加盟店となった後の費用は必要ですか？</p>	<p>決済手数料と換金手数料が必要です。                      （手数料率、手数料金額はホームページをご確認ください。）                      ・決済手数料：加盟店様の売上金（決済額）に応じて発生する手数料です。                      ・換金手数料：売上金を加盟店様の口座に入金する際に発生する手数料です。1回の入金毎に発生します。                      売上金を加盟店様の口座に入金する際に、決済手数料と換金手数料を差引いた金額を入金します。</p>
<p>売上金はいつ入金されますか？</p>	<p>売上金の入金サイクルは月に1回もしくは2回より指定いただきます。  <b>【月2回指定の場合】</b>                      ・1日から15日までの売上は、当月末日（銀行休業日の場合、前営業日）に入金します。                      ・16日から月末日までの売上は、翌月15日（銀行休業日の場合、翌営業日）に入金します。  <b>【月1回指定の場合】</b>                      ・1日から月末日までの売上を、翌月15日（銀行休業日の場合、翌営業日）に入金します。</p>
<p>ごうぎんの口座を持っていませんが、加盟店になることはできますか？                      売上金入金用の口座は、ごうぎん以外を指定することはできますか？</p>	<p>ごうぎんの口座がなくても加盟店になることはできます。                      また、ごうぎん以外の口座を入金口座として指定することもできます。                      ただし、ごうぎん口座とごうぎん以外の口座とで加盟店様にご負担いただく換金手数料が異なります。                      （手数料金額はホームページをご確認ください。）</p>

Q	A
加盟店申込みにあたり、書類の送付が必要とありますが、何が必要でしょうか？	<p>ごうぎんに口座をお持ちのお客様は、書類の送付は不要です。</p> <p>ごうぎんに口座がないお客様は、以下の書類を事務局まで送付ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人様：現在(履歴)事項全部証明書（3ヶ月以内に取得したもの）</li> <li>・個人事業主様：運転免許証の写し（表裏の両面）</li> </ul> <p>※運転免許証をお持ちでない場合は、事務局までお問い合わせください。</p> <p>なお、送付にかかる費用はお客様にご負担いただきます。</p>
店舗名は広く浸透している屋号や店舗名で申し込んでもよいですか？	問題ありません。
複数店舗ありますが、どのように申し込んだらよいですか？	加盟店申込フォームで、「複数店舗の申込を希望する」をご指定のうえ、お申込みください。事務局より複数店舗のお申込みについて別途ご案内します。
複数店舗ありますが、売上金の入金口座を店舗毎に分けることができますか？	<p>できません。1 事業者様 1 口座のみ指定できます。</p> <p>（「加盟店専用管理サイト」で店舗毎の決済額・決済履歴を確認することはできます。）</p>
複数店舗ありますが、店舗毎に「加盟店専用管理サイト」にログインするID、PWが発行されますか？	<p>店舗毎にログインID、PWを発行しますので、各店舗の担当者様の閲覧・操作をその店舗のサイトのみに限定することができます。</p> <p>（別途事業者様用のログインID、PWも発行します。事業者様用サイトでは全店舗分を閲覧することができます。）</p>
1 店舗内でレジ毎に決済履歴を把握することができますか？	<p>レジ毎に異なるQRコードを発行することで、「加盟店専用管理サイト」でレジ毎の決済を確認することができます。</p> <p>ご希望の場合は、加盟店申込フォームで「レジごとに精算額を管理したい」をご指定のうえ、お申込みください。なお、申込フォームにて任意のレジ名称をご指定いただくこともできます。（指定されたレジ名称は「加盟店専用管理サイト」に表示します。）</p>
決済履歴をファイル出力することができますか？	「加盟店専用管理サイト」よりCSV出力することができます。
決済を行う場合、レジ担当者はどのような作業を行う必要がありますか？	<p>次の作業が必要です。なお、③については加盟店様の任意により実施ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①お客様に決済用のQRコードを読み取ってもらい、決済手続きを行ってもらう</li> <li>②決済手続き完了後、お客様のスマートフォン端末上に表示される決済完了画面を確認する</li> <li>（③「加盟店専用管理サイト」の画面で当該決済の表示を確認する）</li> </ol>
お客様が誤った金額で決済しました。どのような操作が必要ですか？	<p>決済金額を間違えた際には、加盟店様にて「加盟店専用管理サイト」で該当取引の取消処理を行ったうえで、再度お客様に正しい金額で決済いただいでください。</p> <p>（加盟店様の取消処理は、即時お客様のアプリに反映します。）</p> <p>※取消処理の手順は加盟店様向けマニュアルでご案内する予定です。</p>

Q	A
お客様が一回あたりに決済できる上限金額はいくらですか？	お客様が一回あたりに決済できる上限金額は10万円/回です。
レシートの発行はできますか？	「加盟店専用管理サイト」でレシートの発行はできません。 加盟店様にて領収書等を発行していただきますようお願いします。
自社サイト等でさんいんウォレット、いずれも縁結びPAYのホームページのURLやロゴ等を使用することができますか？	さんいんウォレット、いずれも縁結びPAYの利用が可能な旨をお客様に対して明示するために利用いただけます。 また、リンク掲載についても問題はありません。 専用ホームページ内に掲載されている画像については、一般的な引用ルールを守っていただける範囲については妨げるものではありません。
お客様はどうやって加盟店だと判断するのですか？	QRコード、ステッカー等を目印にして、加盟店だと判断いただけます。 QRコード等は事務局よりお届けしますので、多くのお客様の見やすい場所に掲示していただきますようお願いします。

(2025年1月31日現在)